

**立教大学コミュニティ福祉学部地域連携・協働プロジェクト助成金
2017年度研究成果報告書**

研究代表者	所属・職名	氏名
	コミュニティ福祉学部・福祉学科	富田 文子 印
研究課題名	支援者向け大田区障がい者就労支援施設ガイドブック作成プロジェクト	
研究期間	2017年度	
研究組織	<代表者> 富田 文子 <分担者> 小林 善紀・滝本 裕弥(大田区立障がい者総合サポートセンター)	
研究経費	100千円	

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

自治体による障害者就労支援事業所の案内とは異なり、障害者に対する福祉サービスの利用・案内窓口である福祉事務所や保健所、相談支援事業所等を対象とした、①就労希望の障害者に合った事業形態(就労移行支援/就労継続支援等)を判断できるフローチャートと、②就労支援事業所のプログラムの特徴や利用対象の障害種別、就労支援実績である企業種等を記載した「支援者向け大田区障がい者就労支援事業所ガイドブック」を作成し、配布する。

そして、支援者のアセスメント力を向上による、適切な事業所への利用案内を可能させ、障害者と事業所とのマッチングの精度を高めることで、障害者一人ひとりに合う就労支援の実現に役立つ。

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

自治体は、適切な障害福祉サービスを障害のある住民に提供することが求められているが、その全てを直接提供することはできないだけでなく、多様なニーズが存在する。そのため、各事業所が、様々な特徴に応じたサービスを提供している。

東京都大田区は、事業民営化の流れの中でも、自治体を中心となり、障害者就労支援事業所の事業種別ごとに連携会議を開催し、事業所間でプログラムの特徴や支援対象障害の相互理解、課題やノウハウを共有し、適度に競合することでサービスの質の向上に努めている。だが、障害者の相談窓口である保健所や福祉事務所、相談支援事業所等の支援者は、空き状況のみで機関の利用案内を行う場合があり、障害者と事業所のマッチングに課題がある。その結果、利用期間内の企業就労が実現せず、継続利用ができない等障害当事者への不利益につながると考えた。そこで、適切な事業所へつなぐことを可能にさせ、障害者と事業所とのマッチングの精度を高めることで、障害者一人ひとりに合う就労支援の実現に役立てることを目的に、①支援者が就労希望の障害者に合った事業形態（就労移行支援／就労継続支援等）を判断できるチェックリストと、②各事業所のプログラムの特徴や利用対象の障害種別、就労支援実績のある企業種等を記載した「障がい*¹のある方の支援者向け 就労支援施設ガイド大田区ジョブブック」を作成した。

障害者雇用の概要について、平成 30 年度の障害者雇用率の上昇率を含めて記載し、民間企業での障害者の雇用義務や、障害の開示（障害者求人）／非開示（一般求人）によるメリット・デメリットを記載した。そして、以下 4 つのシートを開発した。

まず、①「アセスメントシート」及び②「障害種別を検討するための目安項目」（25 項目）を開発した。結果、支援者が障害者の生活状況等を正確にアセスメントでき、いずれの種別の利用が適しているのかを検討可能なツールになったと考える。加えて、③「就労準備性のピラミッドと各階層における解決課題と事業種別の役割配置」の図を制作した。就労準備性の各階層でのサポートを担う機関や支援者と具体的な解決課題を左右に示すことで、障害者雇用の実現に向けたステップを示すことができ、障害者雇用の実現までに解決すべき課題とその改善のための現在の状態に合わせて支援機関が一目瞭然となった。そして、④安定生活を縦軸、就労準備性を横軸にして、「就労支援機関の事業種別による利用時期に関するイメージ」図を作成し、相談をする支援機関側と就労支援機関が同じイメージを共有することで、機関選定時のミスマッチを防ぐことを可能にしたと考える。

今後は、配布後半年経過を目途に、保健所や福祉事務所、相談支援事業所に対して、活用による支援状況等に関するアンケート調査を行い、効果測定を実施する。その結果をもとに、さらなる内容の修正を行い、第二版以降に関しては、ホームページに掲載を目指し、より多くの障害者が利用可能なツールとして改良を重ねていく。

※大田区では「障害」の表記を、法制度以外は「障がい」と表記している。そのため、作成品の内容に関しても「障がい」と統一した。

研究成果の概要 つづき

※ この(様式 2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A 4 縦型横書き 1 枚・自由様式)を添付すること。